

平成 26 年 10 月 29 日

上越市長 村山秀幸様

高田区地域協議会

会長 西山要耕

(仮称) 厚生産業会館基本設計について (意見書)

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、「(仮称) 厚生産業会館基本設計について」に関して自主的に審議した結果、下記のとおり提出いたします。

記

(仮称) 厚生産業会館については、平成 24 年 9 月に基本構想 (案) の諮問を受け、当協議会は慎重審議の結果、「不適當」として答申しました。

その後、市はパブリックコメントを経て、ほぼ諮問案のとおり基本構想を決定することを発表されました。当協議会としては、不適當と判断した理由が基本構想に反映されない結果となり不本意ではありましたが、市が政策方針として決定した結果として認識してまいりました。

この度、基本設計の概要について説明を受けましたが、これまでに市民に説明していた基本構想と大きく異なる内容となっております。特に、計画の根幹に係る床面積や中庭の設置などの変更により、建設費は大幅に増額されました。

当協議会が基本構想を不適當としたことは別として、市民への説明がないまま、このような大幅な変更を決定するような進め方は改善する必要があると考えます。ワークショップにより市民の意見を取り入れたとはいえ、厳しい財政状況の折、行政改革を推進している中、このような形で建設費を大幅に増額することは市民の信頼を得られないものと考えます。

結論として、当協議会としては次のように考えます。

- ・基本設計は建設費を含め基本構想と大きく異なるにも関わらず、市民に説明もないまま決定されたことは問題である。
- ・改めて市民の意見を聞いて基本構想から見直し、諮問していただきたい。